



現 在のペースで排雪量が増え続けたら、市の雪対策は破たんしてしまうかもしれません。
 そこで、市民の皆さんには「排雪量の抑制」へのご協力をお願いします。敷地内の雪は敷地内に積んでおくなどして、雪を外に出さないよう一人一人が心掛けることで、市全体の排雪量を大幅に減らすことができます。

「雪を道路に出さない」札幌の冬のルールです

**みんなが困る自分勝手な行動
こんなことしていませんか？**

事例1

自営業を営んでいるAさん。店の駐車スペースを確保するために、駐車場に積もった雪を幹線道路に出しました。



この行動がもたらす弊害

交通障害
 雪出しでできた雪山が交通障害を引き起こすだけでなく、視界をさえぎることにより交通事故の原因にもなります。
 このような雪出し行為は、道路交通法で禁止されており、五万円以下の罰金が科せられます。

幹線道路の排雪は市が行っていますが、あくまで道路に降り積もった雪が対象です

事例2

今日は町内会で除雪パートナーシップ制度による排雪が行われる日。Aさんは朝早くから起きて、屋根の雪を下ろし、敷地内にたまった雪もすべて道路脇に積みました。

事例3

Aさんは、道路の端から一メートル分の雪を残して排雪していた事業者に、「ちゃんと端の雪まで持っていけ！」とクレームを言い、雪をすべて持っていつてもらいました。

この行動がもたらす弊害

作業の遅延
 運ぶ雪の量が増えると、作業が遅れて予定通りに進まず、次に排雪を行う町内会に迷惑が掛かります。
排雪費用の増加
 除雪パートナーシップ制度で規定している幅(3ヶ参照)を超える雪が排雪されてしまうと、排雪に掛かる費用が増えてしまいます。



ルールを守らない行動が今後も減ることがなければ、制度の見直しを検討する必要性が出てきます

雪たい積場不足

雪たい積場を増やすことは難しく、排雪量が増え続けた場合、現在の制度を維持することができなくなります。



↑雪たい積場の遠隔化が進んでおり、運搬費の増加や排ガスによる環境負荷の増大も問題になっています

